

○もんま委員長 開会させていただきます。

本日は全員の出席となっております。

議題に入る前になりますが、5月28日に開催されました正副委員長会議での確認事項をお手元に配付しております。委員会の統一的な運営を図るための確認事項でございますので、御一読の上、御承知おきいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、令和3年第2回定例会提出議案について、議案第1号から議案第3号、議案第19号から議案第27号、報告第1号から報告第5号、以上17件について、理事者から順次説明を願いたいと思います。

○佐藤総合政策部長 議案第1号及び議案第2号の令和3年度旭川市一般会計補正予算につきまして、御説明申し上げます。

まず、旭川市一般会計補正予算（第4号）と記載されている補正予算書を御覧ください。議案第1号、令和3年度旭川市一般会計補正予算につきましては、感染防止対策協力支援金で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ24億9千907万8千円を追加しようとするものでございます。

次に、旭川市一般会計補正予算（第5号）と記載されている補正予算書を御覧ください。議案第2号、令和3年度旭川市一般会計補正予算につきましては、アイヌ施策推進基金積立金など21事業で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ6億4千620万5千円を追加しようとするものでございます。

本委員会の所管に関わりましては、補正予算書5ページから7ページの事項別明細書、歳出にお示しいたしております事業のうち、2款総務費にアイヌ施策推進基金積立金で300万円を追加しようとするものでございます。歳入につきましては、3ページ及び4ページの事項別明細書、歳入にお示しいたしておりますもののうち、17款国庫支出金のうち、総務費国庫補助金で1億1千360万4千円、20款寄附金で300万円、21款繰入金のうち、財政調整基金繰入金で2千427万6千円、新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金で180万円、22款繰越金で1千751万7千円をそれぞれ追加しようとするものでございます。

続きまして、議案第3号、旭川市アイヌ施策推進基金条例の制定につきまして御説明申し上げます。本条例は、アイヌ文化を生かした魅力と活力あるまちづくり施策の推進に関する事業の財源に充てるため、基金を設置しようとするもので、公布の日から施行しようとするものでございます。

続きまして、報告第1号から報告第5号までの令和2年度各会計予算の繰越しの報告につきまして御説明申し上げます。

議案書の後半のほうにございます報告第1号を御覧ください。まず、報告第1号、令和2年度旭川市一般会計予算の継続費繰越しの報告についてでございますが、別紙、継続費繰越計算書のとおり、庁舎整備推進費につきまして、令和2年度内に支出の終わらなかった額を翌年度に繰り越したところでございます。

次に、報告第2号、令和2年度旭川市一般会計予算の繰越明許費繰越しの報告についてでございますが、別紙、繰越明許費繰越計算書のとおり、ブロードバンド整備費など28事業につきまして、令和2年度内に支出の終わらなかった額を翌年度に繰り越したところでございます。

次に、報告第3号、令和2年度旭川市水道事業会計予算の予算繰越しの報告についてでございますが、別紙、予算繰越計算書のとおり、浄水施設工事につきまして、令和2年度内に支払い義務の生じなかった額を翌年度に繰り越したところでございます。

次に、報告第4号、令和2年度旭川市下水道事業会計予算の予算繰越しの報告についてでございますが、別紙、予算繰越計算書のとおり、下水管布設工事など3事業につきまして、令和2年度内に支払い義務の生じなかった額を翌年度に繰り越したところでございます。

最後に、報告第5号、令和2年度旭川市病院事業会計予算の予算繰越しの報告についてでございますが、別紙、予算繰越計算書のとおり、感染症病棟改修工事につきまして、令和2年度内に支払い義務の生じなかった額を翌年度に繰り越したところでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

**○川邊総務部総務監** 議案第19号から議案第26号までの財産の取得、並びに議案第27号の契約の締結につきまして御説明申し上げます。

まず、財産の取得であります。議案第19号は、除排雪に充てるため、除雪グレーダ3台を8千976万円で日本キャタピラー合同会社旭川営業所から買収しようとするものでございます。

議案第20号は、除雪に充てるため、除雪トラック1台を4千64万5千円で北海道市町村備荒資金組合から買収しようとするものでございます。

議案第21号は、消火活動に充てるため、水槽付消防ポンプ自動車（Ⅱ型）1台を6千61万円で株式会社北海道モリタ旭川営業所から買収しようとするものでございます。

議案第22号は、大規模災害時の救急医療等に充てるため、災害対応特殊救急自動車1台を1千968万4千500円で旭川日産自動車株式会社から買収しようとするものでございます。

議案第23号は、ひとり暮らしの高齢者等の家庭における火災、急病、事故等の緊急事態に対処するため、緊急通報システム通報機器200組を1千947万円で緊急通報システム事業協同組合から買収しようとするものでございます。

議案第24号は、新庁舎における文書の保管に充てるため、3段ラテラルキャビネット270台を2千643万3千円で河川サービス株式会社から買収しようとするものでございます。

議案第25号は、同じく新庁舎における文書の保管に充てるため、3段ラテラルキャビネット262台を2千579万3千900円で株式会社グリーン産業から買収しようとするものでございます。

議案第26号は、ペーパーレス会議の開催等に充てるため、モバイルパーソナルコンピュータ121台を2千371万6千円で株式会社コンピューター・ビジネスから買収しようとするものでございます。

続いて、議案第27号の契約の締結につきまして御説明申し上げます。工事名、東栄小学校校舎解体工事につきましては、昨年度建築いたしました東栄小学校の旧校舎の解体工事でございます。契約金額1億5千730万円で、株式会社高組ほか1社で構成いたします高組・石田共同企業体と契約を締結しようとするもので、契約の方法は、条件付一般競争入札でございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

**○もんま委員長** ただいま、順次説明を伺ったところでございますが、委員の皆様から何か御発言等ございませんか。

(「なし」の声あり)

**○もんま委員長** ないということですので、議案の説明に関わりまして出席いただいた理事者の皆様については、退席していただいて結構でございます。

続きまして、報告事項についてです。「旭川市デジタル化推進方針(素案)」に対する意見提出手続の実施について、理事者から報告を願いたいと思います。

**○片岡総務部行政改革担当部長** 旭川市デジタル化推進方針(素案)の意見提出手続の実施につきまして御報告申し上げます。配付資料は、素案の概要版、それから素案の本文の2点でございます。この方針の内容につきましては、概要版を使って説明したいというふうに思います。

それでは御説明申し上げます。まず、方針策定の趣旨でございます。昨今のICTの進歩や新型コロナウイルス感染症拡大で、市民生活や企業活動が大きく変化しており、社会全体でデジタル化が欠かせないものとなっております。国は、自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画を策定するなど、デジタル化社会の構築に取り組んでおります。本市におきましても、急速なデジタル技術の進展や社会環境の変化に適切に対応し、ICTを活用して行政サービス向上などを進めるため、当方針を策定するものでございます。

次に、位置付けと取組期間についてでございます。この方針は、第8次旭川市総合計画の施策を進めるため、市役所が取り組むデジタル化推進の考え方を示したもので、取組期間は令和3年度から令和5年度までとしております。

続きまして、3番目の基本理念についてです。今後、生産年齢人口の減少による労働力の供給制約が見込まれる中で、ICTを利活用してデジタル化を推進し、セキュリティーを確保しながら質の高い行政サービスを持続可能な形で提供し続けることを目指して、機能的で信頼されるスマート自治体の実現というのを基本理念としております。この基本理念を着実に進めるために、まず、行政サービス迅速化による利便性の向上、それから行政運営の簡素化、効率化、それから地域課題の解決、これら3つを目標に掲げて、それぞれSで始まる言葉「Speedy」、「Simple」、「Solution」、これをキーワードに取り組んでまいります。さらに、この基本目標を支えるものとして、まず、ICT関連経費の節約、それから情報セキュリティーの確保、それからデジタルスキルの向上と人材の確保、これら3つを基盤に掲げて、基本目標と同様に、それぞれSで始まる言葉「Saving」、「Security」、「Skill」、これをキーワードに進めてまいりたいというふうに考えております。なお、これらの取組を進めるに当たりましては、デジタル機器に不慣れな方や機器を利用されない方への行政サービスの低下というのを招かないように配慮してまいりたいというふうに考えております。

以上、本方針の素案の概要を説明させていただきました。この方針の素案に対して、広く市民の皆様から御意見をいただくため、6月21日から7月21日までの期間、パブリックコメントを実施いたします。今後の予定であります、パブリックコメントでお寄せいただきました御意見を踏まえまして、8月中頃の策定を目指してまいりたいというふうに考えております。

**○もんま委員長** ただいま説明を受けたところでございますが、委員の皆様から特に御発言ございますか。

**○石川委員** ただいま、デジタル化推進方針につきまして報告を受けたところですので、何点か質問させていただきたいというふうに思います。

まず最初に、この方針を策定する目的をお示しいただきたいと思います。また、今、部長のほうから説明もあったんですけども、方針策定の趣旨の最初のところで、ICTの進歩や新型コロナウイルス感染拡大により、市民生活や企業活動が大きく変化しており、社会全体でデジタル化が不可欠となっています、このようなことでした。本文のほうを見れば、今言ったことを少しは詳しく書いてあるんですが、新型コロナウイルスの感染拡大によりデジタル化は不可欠というのは、どうもちょっと短絡的かなというふうに思うんですけども、その辺のところももう少し詳しく説明していただきたいと思います。

**○矢萩総務部次長** 旭川市デジタル化推進方針を策定する目的でございます。昨今、スマートフォン等の普及ですとか、AIなどの技術の進歩は著しい状況でございます。一方で、本市におきましても、人口減少による労働力の供給制約が見込まれている状況でございます。このような急速なデジタル技術の進展や社会環境の変化に適切に対応していくためには、ICTを有効に活用し、行政サービスの向上や業務効率化に取り組んでいく必要があると考えておりまして、デジタル化を着実に推進していくための基本的な考え方をしっかりと持つことが重要でありますことから、当方針を策定してまいりたいと考えております。

また、新型コロナウイルス感染対策としてのデジタル化の必要性についてでございます。新型コロナウイルス感染拡大に伴いまして、自宅で仕事を行うテレワークやリモート会議、オンライン授業、ネット通販など、新しい生活様式の実践により、市民生活や企業活動は大きく変化しており、感染拡大の防止策といたしましてもデジタル化の取組は重要であると考えております。

**○石川委員** 確かに、今言われたように、新型コロナウイルスの感染拡大によって、テレワークですとかリモート会議が増えていると思うんですよね。私もこの間、何回かオンライン会議に参加させていただいたんですけども、私に関して言いますと、オンライン会議ってなぜだか非常に疲れるんですよね。目が疲れるのか、脳が疲れるのかよく分からないですけども、ともかく、疲れる割には終わってからの達成感とか納得感というか、そういうものがいま一つないなど。どうもこのオンライン会議は私には合わないなというようなことを感じております。

方針の取組期間なんですけれども、これを令和5年度までとした理由について、説明していただきたいと思います。

**○矢萩総務部次長** 第8次旭川市総合計画における第2期推進計画や旭川市行財政改革推進プログラム2020の終期が令和5年度となっておりますこと、また、新庁舎への移転も令和5年度の予定でございますことから、これらを踏まえまして、令和5年度までを本方針の取組期間と定めるところでございます。

**○石川委員** 8次総、行革プログラム、それに加えて新庁舎への移転にも合わせたといった答弁でした。

この方針なんですけれども、国から各自治体に対して、こういったデジタル化推進方針を策定せよといった働きかけの下で行ったのでしょうか。

**○矢萩総務部次長** 国は、デジタル・ガバメント実行計画や自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画におきまして、各自治体に対し、各種取組事項について示しておりますが、各自治体が方針を策定するということにつきましては求めてはございません。本市におきましては、平成9年に策定しました旭川市行政情報化計画をはじめとして、これまで電子市役所の実現に向け

て取り組んでまいりました。当方針におきましても、国が示す計画等を踏まえつつ、市役所が取り組むデジタル化を着実に進めることが重要でありますことから、新たに策定するものでございます。**○石川委員** 国から方針を策定せよという、そういう特段の働きかけはなかった、市独自で策定するということだと思います。国はソサエティ5.0の実現に向けて、デジタルガバメントを推進していますね。デジタル関連法が5月12日に成立し、9月にはデジタル庁が設置される見込みです。けれども、私たち党派は、このデジタル庁に関しては問題があるというふうに思っております。

問題点の第1は、プライバシー侵害です。個人情報保護法制の一元化で、自治体の個人情報保護条例に縛りをかけ、都道府県、政令市にオープンデータ化、匿名加工制度ですね、これを義務化し、オンライン結合、情報連携の禁止は認めないとしております。個人情報保護の仕組みを切り捨て、自治体の独自策を掘り崩すものとなっております。政府のマイナポータルを入り口に、個人情報を集積しようとしており、情報連携に歯止めがないことが浮き彫りになりました。デジタル庁が整備し、統括管理する全国的なクラウド、ガバメントクラウドですね、これもシステムの巨大化でさらなる下請を生み出します。集積情報は攻撃されやすく、漏れた情報は取り返しがつきません。個人情報保護法をデータ利活用に改悪したがゆえに生じた問題がLINE社の問題です。個人情報は、個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきです。今求められているのは、情報の自己コントロール権を保障する仕組みではないでしょうか。

第2に、地方自治の侵害の問題です。現行の自治体クラウドでも、カスタマイズ、使用変更を認めないことが問題になっており、情報システムの共同化、集約の推進で、自治体は国がつくる鋳型に収まる範囲の施策しか行えないことになりかねません。強力な権限を持つデジタル庁は、国だけでなく、自治体などに重点計画、整備方針の策定、予算配分や勧告権を使って口を挟めるようになります。

また、第3の問題点として、国民生活への影響です。個人の預貯金口座のマイナンバーひもづけなどを盛り込んでおります。マイナンバー制度は、消費税増税を前提に、国民の所得、資産、社会保障給付を把握し、徴税強化と社会保障費の削減を進めるもので、廃止すべきと考えます。行政デジタル化を口実に、対面サービス後退が各地で相次いでおります。迅速、簡便なデジタル手続を生かすとともに、多面的な行政ニーズに応える対面サービス、相談業務を拡大し、住民の選択肢を増やすべきではないでしょうか。

今述べました3点、プライバシー侵害、地方自治の侵害、国民生活への影響についてどのように対応するのか、お聞きしたいと思います。

**○矢萩総務部次長** プライバシーの侵害についてでございます。個人情報等が流出したりしますと、プライバシー侵害のみならず市政の信頼も損なうこととなりますので、機密性の高い情報をしっかり守るため、旭川市情報セキュリティポリシーに基づく情報セキュリティの確保に努めてまいります。

地方自治の侵害の件についてでございます。自治体の業務システムの標準化に関しましては、現在は、各自治体が個別に制度改正等に伴うシステム改修が必要となり、改修経費等の負担増も大きな課題となっておりますことから、標準化は必要であると捉えておりますが、これらを進めるに当たっては、国の動向を注視しながら、安全、確実に進めてまいりたいと考えております。

また、国民生活への影響という点でございます。マイナンバーと預貯金口座とのひもづけの件で

すが、詳細は今後見えてくるものと考えておりますが、マイナンバーに関わるものであり、個人情報  
の取扱いに十分留意しながら取り組む必要があると考えております。また、対面によるサービス  
を拡充すべきという点についてでございます。一つは、新型コロナウイルス感染対策としましては、  
なるべく窓口に行かなくてよい取組を進める必要があるという面がございます。また一方、デジタ  
ル化の推進に伴い、業務効率化が進むことで、職員が窓口対応等の直接的なサービスに注力できる  
ような環境づくりに努めてまいります。また、デジタル機器に不慣れな方や、機器を利用されない  
方などに対しましても、行政サービスの低下を招かぬよう十分配慮してまいりたいと考えておりま  
す。

**○石川委員** マイナンバーカードを利用したコンビニ交付によって、今まで利用していた窓口が減  
って、不便になった人もいますよね。私の場合で恐縮なんですけれども、例えば印鑑証明書を取  
ろうとしますと、今までは地域の住民センター、私の場合は緑が丘住民センターなんです。そ  
こに行きまして、自動交付機にカードを入れて、あとは暗証番号を押すと簡単に証明書を取ること  
ができたわけなんです。ところが今は、市役所に来て、まず書類を記入し、市民課の窓口で免許証  
などを提示し、その上で、何番の窓口でお待ちくださいとか言われて、少しの間待つことになりま  
す。とても、ここに記されている「Speedy」とは言い難いと思うんですよね。私のように、  
毎日のように市役所に来るのならいいんですが、一般の方はわざわざ市役所に足を運ばなければな  
りません。今の答弁の中にありました、新型コロナウイルスの感染対策として、なるべく窓口に行  
かなくてよい取組を進める必要がある、このことにも反することになるのではないかと思うので  
すが、いかがでしょうか。

**○矢萩総務部次長** 証明書自動交付機につきましては、新たな機器や部品の製造がなされないため、  
機器の更新や保守ができないことから廃止したものであると把握しております。一方では、マイナ  
ンバーカードを利用したコンビニ交付によりまして、証明書の取得可能時間が延び、取得場所も増  
えておりますことから、コンビニ交付の周知に努め、利用促進を図るとともに、窓口を利用される  
方に対しましては御不便をおかけしないよう、所管課が主となり、待ち時間の短縮や待合フロアの  
混雑緩和に努めてまいりたいと考えております。

**○石川委員** 待ち時間の短縮もいいんですけども、やっぱりわざわざ市役所に出てくるというこ  
とが市民にとって負担だと思えるんですよね。GIGAスクール構想にしてもそうなんですけれども、  
国が進めている事業を自治体がやらないよっていう選択をするのは難しいかなというふうには思  
うんですよ。しかし、GIGAスクール構想につきましても、コロナ禍に乗じて、旭川市内全ての小  
中学校にタブレット端末を導入するに当たり、一度に購入しましたよね。ということは、更新する  
時期も一遍にやってくるということなんです。このタブレット端末の更新や修理ということに対  
して、国からの予算というものはいまだ示されておられません。このデジタル化推進方針も、きっと  
これから課題が出てくるかなというふうには思うのですが、今の時点で、このデジタル化推進方針  
の課題をどのように捉えておりますか。

**○矢萩総務部次長** デジタル化推進方針に伴います課題認識についてでございます。先ほども答弁  
申し上げましたが、国におきましては、自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進  
計画等に基づく取組を自治体に示しておりますことから、本市としましてもこれらを踏まえて進め  
ていく必要があると考えておりますが、その取組を着実に推進していくために、特に留意すべき点

といたしましては、まずは、個人情報を含めた情報資産に対するセキュリティー対策の徹底が重要でございます。また、職員のICTリテラシーやデジタルスキルの向上、専門的知識を有する人材の確保という点も重要でございます。さらには、行政と民間が互いの利点を生かし、連携してデジタル化を推進することも重要であると捉えております。これらを踏まえまして、市民からの信頼を保持できるよう、デジタル化推進の取組を着実に実施してまいります。

**○石川委員** 今、個人情報ですとか職員のスキルアップ、人材確保などに課題が残るといった答弁でした。私どもは行政のデジタル化を頭から否定するものではありません。先ほど、印鑑証明書などの取得が不便になったと申しましたが、携帯電話の普及によって公衆電話が激減しましたよね。そのことによって携帯電話を持たないお年寄りなどは不便になったことと思います。この方針を新庁舎移転に間に合わせようとするのではなく、慎重に進めていただきたい、そのことを申し述べまして、質疑を終わらせていただきます。

**○もんま委員長** それでは、他の委員の皆様から何か御発言等ございますか。

(「なし」の声あり)

**○もんま委員長** それでは、本日の総務常任委員会、以上をもちまして散会とさせていただきます。

---

散会 午前10時34分